

議案第 56 号

令和 7 年度貝塚市一般会計補正予算（第 4 号）の件

令和 7 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0, 9 9 2, 4 0 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 30 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17. 寄附金		711, 167	1, 000	712, 167
	1. 寄附金	711, 167	1, 000	712, 167
歳 入 合 計		40, 991, 409	1, 000	40, 992, 409

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 商工費		249,393	1,000	250,393
	1. 商工費	249,393	1,000	250,393
歳 出	合 計	40,991,409	1,000	40,992,409